

年産における農地の利用計画を申請します。

(年産における経営所得安定対策等の交付金に係る対象作物の作付面積等を申告します。)

作成者	氏名又は法人、組織名	フリガナ		法人、組織の代表者氏名	フリガナ	
	(〒 -)			電話		
住所				FAX		
				経営形態	☐ 個人 ☐ 集落営農 ☐ 法人	

交付申請者管理コード	共済加入者コード

畑地化促進事業・定着促進支援の交付方式				
R4・R5開始	一括交付方式		分割交付方式	
R6開始	一括交付方式		分割交付方式	
R7開始	一括交付方式		分割交付方式	

※「R4・R5」及び「R6」開始の一括交付方式については、前年度に一括交付を希望した者のうち、今年度も継続して一括交付を希望する場合に「〇」をつけてください。

水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成関係							
高収益作物定着促進支援	開始年	R2		R3		R4	
	対象面積	a	m	a	m	a	m

畑地化促進事業のうち定着促進支援関係									
高収益作物定着促進支援	開始年	R4		R5		R6		R7	
	対象面積※	a	m	a	m	a	m	a	m
畑作物定着促進支援	開始年	R4		R5		R6		R7	
	対象面積	a	m	a	m	a	m	a	m

※ R4年において、既に、水田農業高収益化推進助成により高収益作物定着促進支援を受けた農地が含まれる場合は、当該面積は対象面積から差し引いて記入する。

農地の利用計画記入欄（農地転用を行った場合は、その転用面積は本地面積及び作付面積から除いてください）																																
ほ 場 欄 （注3）	農地の番号		地名・地番、 大字、字、 集落地番	交付 対象 農地区分 （注1）	水稻 作付 最終年 （注2）	作期 （注3）	面積 （本地面積）		作物作付面積 （注4）		作物名 （注5）	は種の 有無 （注6）	自家 消費 該当	多収 品種 （注7）	品種名	地権者（権原を有する者）（注8）	畑地化 （注9）	高収益 作物の み （注10）	畑地化 促進 事業 （R6補 正）該当 （注11）	畑地化 促進 助成 （R7当 初）該当 （注12）	水田農 業高収 益化推 進計画 該当 （注13）	高収益 作物定 着促進 支援開 始年 （注14）	うち加 工・業務 用 （注15）	畑作物 定着 促進 支援 開始年 （注16）	定着促 進支援 既に5年 分交付 済み （注17）	畑作物 産地 事業 （R6補 正）対象 （注18）	R8 畑地化 の意向 （注19）	コメ 新市場 開拓事 業対象 （注20）	別途実 施事業 該当 （注21）	備考		
	耕地番号	分筆番号					住所	氏名																								
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					
								a	m	a	m																					

水稻単収	kg/10a
------	--------

水稻用途別作付面積							
用 途		農業者記入欄		用 途	農業者記入欄		
		出荷・販売契約数量	生産予定面積		出荷・販売契約数量	生産予定面積	
主食用米		kg	a m	(※1)(※2)加工用米②	kg	a m	
(※1)新規需要米①	WCS用稲		kg	a m	うちコメ新市場事業 対象を除く	kg	a m
	(※2)米粉用米		kg	a m	うちコメ新市場事業 対象	kg	a m
	うちコメ新市場事業 対象を除く		kg	a m	備蓄米	kg	a m
	うちコメ新市場事業 対象		kg	a m	合 計		a m
	飼料用米 (生もみ 除く)	多収品種	kg	a m			
		多収品種以外	kg	a m			
	飼料用米 (生もみ)	多収品種	kg	a m			
		多収品種以外	kg	a m			
	青刈り稲			a m			
	(※2)新市場開拓用米		kg	a m			
	うちコメ新市場事業 対象を除く		kg	a m			
	うちコメ新市場事業 対象		kg	a m			

※1 ①及び②については「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づく契約数量等を記入すること。

※2 米粉用米、新市場開拓用米及び加工用米について、「うちコメ新市場事業対象を除く」欄には、コメ新市場開拓等促進事業に申請していない数量・面積を記入し、「うちコメ新市場事業対象」欄には、コメ新市場開拓等促進事業に申請した数量・面積を記入すること。

農地の利用計画記入欄の注意事項

- (注1) 「交付対象農地区分」欄は、交付対象水田は「1」、交付対象外水田は「2」、畑地は「3」と表記することで区別する。なお、畑地化に取り組む場合は、取組年度においては「1」を、取組の翌年度以降は「2」又は「3」を記入する。ただし、高収益作物畑地化支援及びその他畑地化支援に取り組む場合は、畑地化取組後であっても、高収益作物定着促進支援及び畑作物定着促進支援の支援期間においては「1」を記入する(既に一括交付により交付を受けた場合であっても取組開始から5年間は「1」と記入する)。
- (注2) 前年度以前で、水稻を作付けた最終年を記入する。(ただし、令和3年度以前的水稻作付最終年の記入は不要。)
- (注3) 一つのほ場で二毛作に取り組む場合は、ほ場欄を二段書きすることとし、「作期」欄において、主食用水稻又は基幹作として作付した作物は「1」、二毛作として作付した作物は「2」と表記することで区別する。
※同一ほ場で、異なる生産者が作物を栽培する場合、どちらか一方のみを基幹作とすること。(一方が主食用水稻を作付けする場合は、主食用水稻が基幹作となる。)
- (注4) 同一ほ場内で、戦略作物助成の支援単価が異なる場合(は種面積と作付面積が一致しない場合)は、書面上分筆して記入する。
- (注5) 「作物名」欄には、主食用水稻(一般米、醸造用玄米又は種子用米生産ほ場)、麦(小麦(※)、二条大麦、六条大麦、はだか麦、麦芽原料用麦(ビール用麦等)又は種子用麦)、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ(専用品種、その他)、なたね(食用植物油脂用、その他)、そば(普通そば又は種子用そば)、大豆(普通大豆、黒大豆又は種子用大豆)、飼料作物(青刈り稲、子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、牧草、その他)、米粉用米、飼料用米(生もみを直接利用する取組は「飼料用米・生もみ」)、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米又は野菜等の作物名のほか、不作付地がある場合はその状態(調整水田、自己保全管理、土地改良通年施行等)を全てのほ場について記入する。
※小麦のうち、ゲタを申請し、かつ、「春まき」と「秋まき」の両方の作付予定がある場合、「春まき」と「秋まき」と区別して記入する。
- (注6) 飼料作物(牧草)を作付けるほ場であって、当年産では種を行うほ場の場合は、○を記入する。
- (注7) 「多収品種」欄には、米粉用米、飼料用米の作付けに取り組む場合において、多収品種及び米粉用向け専用品種を用いる場合は「1」、それ以外の場合は「2」と表記することで区別する。また、「1」の場合は「品種名」欄に品種名も記入する。
- (注8) 農地中間管理機構から農地を借り受けている等の場合は、農地中間管理機構の名称を記入する。
- (注9) 高収益作物の畑地化及びそれ以外の畑地化に取り組む場合は、対象年度を記入する。
- (注10) 畑地化の取組後、5年以上継続して高収益作物を作付けする場合は、○を記入する。
- (注11) 畑地化促進事業(R6補正)に取り組む場合は、○を記入する。
- (注12) 水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成(R7当初)に取り組む場合は、○を記入する。
- (注13) 水田農業高収益化推進計画の対象となる場合は、○を記入する。
- (注14) 当年度に高収益作物定着促進支援の対象に該当するほ場は、支援が開始された年度を記入する。

- (注15) 高収益作物定着促進支援に、加工・業務用の野菜・果樹で取り組む場合は、○を記入する。
- (注16) 当年度に畑作物定着促進支援の対象に該当する場合は、支援が開始された年度を記入する。
- (注17) 前年度までに支援が開始された定着促進支援において、既に一括交付により5年分の交付を受けている場合は、○を記入する。
- (注18) 畑作物産地形成促進事業(R6補正)に申請した場合は、○を記入する。
- (注19) 畑作物産地形成促進事業(R6補正)において、令和8年度に畑地化に取り組む場合は、○を記入する。
- (注20) コメ新市場開拓等促進事業に申請した場合は、○を記入する。
- (注21) 畑作物産地形成促進事業(R6補正)に係る要綱Ⅳの第2の3の(8)の④のただし書又は畑地化促進事業(R6補正)に係る要綱Ⅳの第2の4の(5)のただし書の規定により、別途実施される事業を活用する場合に限り、畑作物産地形成促進事業において実施される事業に該当する場合は「1」を、畑地化促進事業において実施される事業に該当する場合は「2」をそれぞれ記入する。